

楽天銀行 投資用マンションローン 諸費用金額等明細表

申込人様にて太枠内をご記入・ご捺印いただき、提携会社欄は提携会社様にてご記入・ご捺印ください。
 本書面は諸費用の借入をご希望される物件ごとに作成し、投資用マンションローン申込書類一式に添付してご提出ください。
 本書面の添付がない場合は、お借入れ希望金額は売買価格（借換の場合は借入残高）が上限となります。

お申込人名 (自署)	杉浦 友哉	様	
---------------	-------	---	---

資金使途	新築マンション購入 ・ 中古マンション購入 ・ 借換
対象物件名	
売買価格 ① (借換の場合は借入残高)	

諸費用項目			諸費用金額 (税込)	銀行使用欄
共通	1	融資にかかる登記費用 (表示、所有権移転、抵当権設定・抹消、司法書士報酬)	円	
	2	楽天銀行融資事務取扱手数料	円	
	3	金銭消費貸借契約証書に貼付する収入印紙代	円	
	4	新たに加える融資対象の住宅にかかる火災保険料、地震保険料	円	
	5	固定資産税・都市計画税精算金	円	
	6	提携会社取扱事務手数料	円	
新築	7	管理準備金 (新築マンション購入のみ)	円	
	8	修繕積立基金 (新築マンション購入のみ)	円	
借換	9	借り換え元の繰上返済手数料 (借換のみ)	円	
	10	借り換え元の経過利息 (借換のみ)	円	
諸費用合計金額 ②			円	
A, 所要資金合計 (①+②) (千円以下切捨て)			万円	
B, 自己資金			万円	
借入希望金額 (A-B)			万円	

提携会社欄

お取扱会社名		
ご担当者名		

楽天銀行株式会社 御中

- 1 私は、自らが所有し、居住用賃貸の用に供するための住宅の取得資金として、融資に関する資格、条件、手続きを了承して、下記の通り借入の申込をします。
- 2 私は、裏面記載の個人情報及び個人信用情報の取扱いに関する同意書の各条項を了承して、下記の通り借入を申し込みます。
- 3 私は、私又はこの申込に係る担保提供者、住宅の工事請負業者、売主若しくは販売代理事業者等（個人、個人事業者、法人その他形態は問いません。）が裏面の「反社会的勢力に関する表明・確約条項」に違反する場合（「反社会的勢力に関する表明・確約条項」に違反すると楽天銀行が判断する場合も含みます。）には、融資の謝絶又は融資承認の取消が行われる場合もあることを承して、下記のとおり借入の申込をします。
- 4 私は、この借入申込書の内容に変更があった場合は、遅滞なく申し出ます。また、申込書類は、審査結果にかかわらず返却されないことを了承します。
- 5 借入の申込みと同時に楽天銀行口座の開設を申込み場合、私は、以下の事項に同意のうえ楽天銀行口座の開設を申し込みます。
- （1）申込人は、楽天銀行の以下の記載の規定に同意のうえ、普通預金口座の開設を申し込みます。①プライバシーポリシー②楽天銀行各種規定 ※前記各規定は右記URLにてご確認ください。
https://www.rakuten-bank.co.jp/rules/
- （2）申込人は、投資用マンションローン借入申込書兼普通預金口座開設申込書兼届出書の裏面に記載の「反社会的勢力に関する表明確約」に同意の上、普通預金口座の開設を申し込みます。
- （3）申込人は、投資用マンションローンの審査結果にかかわらず口座開設されることを承諾のうえ、申込みます。
- （4）申込人は、楽天銀行が各種取引規程、各種案内、契約内容、取引履歴等の内容を書面の交付に代え、WEBサイト、モバイルサイト、電子メール等、所定の電磁的方法により提供することを承諾のうえ、申込みます。
- （5）申込人が既に楽天銀行に普通預金口座をお持ちである場合は口座開設がされず、本申込書が破棄されることに同意します。
- （6）申込人は、普通預金口座開設申込書兼届出書や本人確認書類等、楽天銀行に提出した書類が返却されないことに承諾します。

記入日	令和	7	年	11	月	30	日
-----	----	---	---	----	---	----	---

申込 人	氏名 (自署)	フリガナ (姓)	スギナラ	(名)	トモ	性別 ☒ 男 ☐ 女				
		フリガナ (姓)	トモ	(名)	トモ		国籍 ☒ 日本 ☐ 永住権			
	通称名 または 旧姓名	フリガナ (姓)	スギナラ	(名)	トモ	生年月日 昭和 ☒ 平成 ☐ 令和 3 年 7 月 31 日 (満 34 歳 4 ヶ月)				
	メールアドレス	sugimura.tomo@gmail.com				自宅電話番号 ()				
	現住所	フリガナ 〒312-0003	茨城県	ひたちなか市	足崎1286-1	携帯電話番号 (070)5010-3078				
		フリガナ 建物名	マンションエクレールB棟203号							
	勤務 先 情 報	勤務先	☒ 株 ☐ 有 ☐ その他	フリガナ レゾナック	事業 内容	化学製品製造	住宅 種類	06	民間借家	
		勤務地	フリガナ 〒312-0003	茨城県	ひたちなか市	足崎1380	業 種	03	製造・加工	
			フリガナ 建物名					職 種	03	技術職
		支社・店舗名				所属部・課	品質保証部		就業 形態	01
入社年月		☐ 昭和 ☒ 平成 ☐ 令和 4 年 3 月	勤務先電話番号 ※連絡のとれる固定番号	029(285)8956		勤務先 内線番号	01	上場		
出向・派遣		☒ 無 ☐ 有	☐ 出向先 ☐ 派遣先	☐ 株 ☐ 有 ☐ その他	フリガナ	事業 内容	資本 金	01	5億円以上	
出向・派遣先 勤務地		〒					役職	05	一般	
前年年収		〒	フリガナ			従業員数	01	1000名以上		
前々年収	〒	フリガナ								

「普通預金口座開設申込に関する確認事項」の内容を確認のうえご記入ください。

普通 預 金 口 座 開 設 手 続 に つ い て	楽天銀行口座有無		☐ 無 ☐ 有 ☒ 有りの場合	支店番号	口座番号
	有りの場合は、支店番号・口座番号をご記入ください。以下の項目への記入は不要です。				
	無しの場合は、以下の項目全てをご記入ください。				
	ご職業 (複数選択可)	☐ 会社員 ☐ 会社員(管理職以上) ☐ 会社役員 ☐ 派遣/アルバイトなど	☐ 自営業 ☐ 公務員/教職員 ☐ 団体職員 ☐ 医師/弁護士など	☐ 専業主婦(主夫) ☐ 学生 ☐ 無職 ☐ その他()	
	口座の利用目的 (複数選択可)	☐ 生活費の支払 ☐ 貯蓄/資産運用 ☐ 住宅ローンの利用 ☐ 給与/年金の受取	☐ 海外送金の利用 ☐ その他ローンの利用 ☐ 公営競技の利用 ☐ BIG・totoの購入	☐ 宝くじの購入 ☐ デビットカードの利用 ☐ 楽天サービスの利用 ☐ その他()	
米国法FATCAに関する自己宣誓 「米国人」の確認 (米国市民または米国居住者である個人をいいます)					☐ 私は米国人ではありません ☐ 私は米国人です
■居住地国の届出 居住地国の確認 (居住地国とは、税務上の居住者として、所得税に相当する税をお客さまが納めるべき国を指します)					☐ 日本のみです ☐ 日本と日本以外の国を含みます※

※「日本と日本以外の国を含みます」を選択いただいたお客さまには、楽天銀行住宅ローンセンターより「特定取引を行う者の届出書」をお送りいたします。居住地国等の必要事項のご回答があるまでは、口座開設等の手続を行うことができませんので、あらかじめご了承ください。

購入 物件	資金使途	☐ 1. 新築マンション購入 ☐ 2. 中古マンション購入 ☐ 3. 借換			銀行使用欄					
	地番	フリガナ 〒								
資金 計画	物件価格	万円	借入希望額	万円	借入年数	年	借入希望日	年 月 日	返済方法	☐ 1. 元利均等返済 ☐ 2. 元金均等返済

購入 物件	資金使途	☐ 1. 新築マンション購入 ☐ 2. 中古マンション購入 ☐ 3. 借換			銀行使用欄					
	地番	フリガナ 〒								
資金 計画	物件価格	万円	借入希望額	万円	借入年数	年	借入希望日	年 月 日	返済方法	☐ 1. 元利均等返済 ☐ 2. 元金均等返済

購入 物件	資金使途	☐ 1. 新築マンション購入 ☐ 2. 中古マンション購入 ☐ 3. 借換			銀行使用欄					
	地番	フリガナ 〒								
資金 計画	物件価格	万円	借入希望額	万円	借入年数	年	借入希望日	年 月 日	返済方法	☐ 1. 元利均等返済 ☐ 2. 元金均等返済

購入 物件	資金使途	☐ 1. 新築マンション購入 ☐ 2. 中古マンション購入 ☐ 3. 借換			銀行使用欄					
	地番	フリガナ 〒								
資金 計画	物件価格	万円	借入希望額	万円	借入年数	年	借入希望日	年 月 日	返済方法	☐ 1. 元利均等返済 ☐ 2. 元金均等返済

購入 物件	資金使途	☐ 1. 新築マンション購入 ☐ 2. 中古マンション購入 ☐ 3. 借換			銀行使用欄					
	地番	フリガナ 〒								
資金 計画	物件価格	万円	借入希望額	万円	借入年数	年	借入希望日	年 月 日	返済方法	☐ 1. 元利均等返済 ☐ 2. 元金均等返済

ご 紹 介 会 社	提携ローン 利用会社名	担当者名	電話番号	(本人の事務)
	販売代理業者名	担当者名	FAX番号	金沢 日保 (日保)
			電話番号	日保 日保 (日保)
			FAX番号	(日保)

現在の借入内容 (住宅ローン・投資ローン除く)							
借入先 (金融機関名)	借入用途・目的	契約日	当初借入額	残高	毎月返済額	最終支払日	完済予定
平成 令和	年 月 日	万円	万円	円 令和 年 月 日	☐ 無 ☐ 有		
平成 令和	年 月 日	万円	万円	円 令和 年 月 日	☐ 無 ☐ 有		

現在の所有不動産										
担保物件 マンション名 部屋番号			借入先（金融機関名）		契約日		当初借入額	毎月返済額	最終支払日	
					平成 令和	年 月 日	万円	円	令和	年 月 日
					平成 令和	年 月 日	万円	円	令和	年 月 日

個人情報及び個人情報情報の取扱いに関する同意書

- (第1条) 個人情報の収集・保有・利用・預託
- (1) 申込者及び連帯債務者(以下、「申込者等」といいます)は、借入申込み及びそれに伴う契約(以下、「本契約」といいます)と今後の楽天銀行株式会社(以下、「当行」といいます)との取引に係る信用判断及び借後の管理のため、以下の情報(以下、これらを総称して「個人情報」といいます)を当行が保護措置を講じた上で、本項を含む以下の各条項(以下、「本規約」といいます)により、収集・利用・保有・預託することに同意します。
- ① 申込者等の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、Eメールアドレス、勤務先、家族構成、住居状況など所定の申込書、契約書に記入および申告した事項
- ② 本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数など本契約の内容に関する事項
- ③ 本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況
- ④ 本契約に関する申込者等の支払能力を調査するため、又は支払途上における支払能力を調査するため、申込者等が申告した申込者等の資産、負債、収入、支出、当行が収集したクレジット利用履歴、及び過去の債務の返済状況
- (2) 申込者等は、当行が当行の事務(コンピュータ事務、代金決済事務、抵当権設定事務及びこれらに付随する事務等)を第三者に業務委託する場合に、当行が個人情報の保護措置を講じた上で、(1)により収集した個人情報を当該業務委託先に預託することに同意します。

- (第2条) 個人情報の利用
- 申込者等は、当行が下記の目的のために第1条(1)①②の個人情報を利用することに同意します。
- ① 当行の住宅ローン事業における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス提供
- ② 当行の住宅ローン事業における商品、サービスに関する情報誌の送付又はメールマガジンの送信
- ③ 当行の保険代理店事業及びこれらに付帯・関連するサービス
- なお、上記の具体的事業内容については、当行のウェブサイトでお知らせしています。

- (第3条) 信用情報機関への登録・利用
- (1) 申込者等は、当行が加盟する信用情報機関(以下、「加盟先機関」という。)及び同機関と提携する個人情報機関(以下「提携先機関」という。)に申込者等の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報を含む。)が登録されている場合には、当行がそれとを信用取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則第13条の6の6の法令に基づく返済能力に関する情報、ならびに株式会社日本信用情報機構の情報は返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。)のために利用することに同意します。
- (2) 申込者等は、個人情報(その履歴を含む。)が下表のとおり加盟先機関に登録され、加盟先機関及び提携先機関の加盟会員によって自己の信用取引上の判断のために利用されることに同意します。
- ① 全国銀行個人信用情報センター

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含む。)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。)	本契約期間中及び本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間
当行(社)が加盟する個人情報機関を利用した日及び本契約またはその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等の本人確認を特定するための情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等の契約内容に関する情報及び借入金、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等の返済状況に関する情報	契約継続中及び契約終了日から5年以内
債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等の取引事実に関する情報	契約継続中及び契約終了日から5年以内(ただし、債権譲渡の発生に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)
本契約に係る申込みに関する情報	当該照会日から6カ月以内

- ③ 株式会社シー・アイ・シー(CIC)
- 申込情報(登録期間:照会日より6か月間)
- クレジットやローンの新規申込における支払い能力を調査するため、加盟会員が照会した事実を表す情報
- ・本人を識別するための情報(氏名、生年月日、郵便番号、電話番号等)・お申込み内容に関する情報(照会日、商品名、契約予定額、支払予定回数、照会会社名等)
- クレジット情報(登録期間:契約期間中および取引終了後5年間)

日	月	年	時	分	秒
日	月	年	時	分	秒

- 加盟会員と締結した契約の内容や支払状況を表す情報
- ・本人を識別するための情報(氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、勤務先名、勤務先電話番号、公的資料番号等)・ご契約内容に関する情報(契約日、契約の種類、商品、役務名およびそれを受けることができる回数もしくは期間または数量、支払回数、契約額(極度額)、契約終了予定日、登録会社名等)・お支払状況に関する情報(報告日、残債額、請求額、入金額、入金履歴、異動(延滞・保証履行・破産)の有無、異動発生日、延滞解消日、終了状況等)・割賦販売法対象商品の支払状況に関する情報(割賦残債額、年間請求予定額、遅延有無等)・貸金業法対象商品のお支払状況に関する情報(確定日、貸付日、出金額、残高、遅延の有無等)
- 利用記録(登録期間:利用日より6か月間)
- クレジットやローンの利用途上における支払い能力を調査する等のため、加盟会員が照会した事実を表す記録
- ・本人を識別するための情報(氏名、生年月日、郵便番号、電話番号等)・利用した事実に関する情報(利用日、利用目的、利用会社名等)
- 本人申告情報(登録期間:登録日より5年以内)
- 本人がCICに申告した内容を表す情報
- ・本人を識別するための情報(氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、勤務先名、勤務先電話番号等)・申告した内容に関する情報(情報登録日、申告したコメント等)
- 貸金業協会依頼情報(登録期間:登録日より5年以内)
- 日本貸金業協会の貸付自粛制度を通じて、申告者がCICに登録を依頼した内容を表す情報
- ・本人を識別するための情報(氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、勤務先名、勤務先電話番号等)・依頼した内容に関する情報(登録日、依頼内容の種類(貸付自粛))
- 電話帳掲載情報(登録期間:最終の記録年月より2.5年以内)
- ・電話帳に記載された情報(氏名、電話番号、記録年月等)

- (3) 申込者等は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、信用情報機関及びその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。
- (4) 加盟先機関及び提携先機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されておりあります。なお、信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います(当行ではできません。)
- ① 当行が加盟する個人情報機関
- ・ 全国銀行個人信用情報センター - <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic> TEL 03-3214-5020
- ・ 株式会社日本信用情報機構 <https://www.jicc.co.jp/> TEL 0570-055-955
- ・ 株式会社シー・アイ・シー(CIC) <https://www.cic.co.jp/> TEL 0120-810-414
- ② 当行が加盟する個人情報機関と提携する個人情報機関
- ・ 全国銀行個人信用情報センターと提携する個人情報機関
- 株式会社日本信用情報機構 / 株式会社シー・アイ・シー(CIC)
- ・ 株式会社日本信用情報機構と提携する個人情報機関
- 全国銀行個人信用情報センター / 株式会社シー・アイ・シー(CIC)
- ・ 株式会社シー・アイ・シー(CIC)と提携する個人情報機関
- 全国銀行個人信用情報センター / 株式会社日本信用情報機構

- (第4条) 個人情報の提供・利用
- (1) 申込者等は、当行が個人情報の保護措置を講じた上で、第1条(1)各号の個人情報(当該契約の貸付債権譲渡先(以下本条においては、転売、再譲渡、担保権の設定、及び信託を含む。)に提供し、当該貸付債権の譲受先(以下本条においては、担保権者及び信託の受託者を含む。)が貸付債権の管理・回収に必要な範囲で利用できることに同意します。
- (2) 上記(1)の利用期間は、原則として、契約期間中及び契約期間終了後5年間とします。
- (3) 本契約期間中に提供・利用先が新たに追加された場合には、通知又は公表するものとします。
- (第5条) 個人情報の開示及び訂正等
- (1) 申込者等は、当行及び第3条で記載する個人情報機関並びに第4条で記載する当行の債権譲渡等関連先に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
- ① 申込者等が当行に開示を求める場合は、第8条記載の当行窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受取方法、必要な書類・手数料等)の詳細についてお答えします。
- ② 個人情報機関に開示を求める場合には、第3条記載の各個人情報機関に連絡してください。
- (2) 万一、情報の内容が正確でない又は誤りがあることが判明した場合には、当行は速やかに訂正、追加、又は削除(以下、これらを「訂正等」という)に応じるものとします。

- (第6条) 本条項に不同意の場合
- 当行は、申込者等が本契約に必要な記載事項の記載を希望しない場合、及び本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本契約をお断りする場合があります。但し、本同意条項第2条に同意しない場合でも、これを理由に当行が本申込及び契約をお断りすることはありません。

- (第7条) 利用中止の場合
- 本同意条項第2条による同意を得た範囲内で申込者等の個人情報を利用している場合であっても、中止の申し出があった場合は、それ以降の同条各号記載の目的での利用を中止する措置をとります。

- (第8条) 個人情報の取り扱いに関する問合せ等の窓口
- 個人情報の開示及び訂正等についての申込者等の個人情報に関するお問合せや、利用中止、その他のご意見のお申し出については、下記の当行住宅ローンお問い合わせ先までお願いします。
- 楽天銀行株式会社 住宅ローンお問い合わせ先 フリーダイヤル 0120-456-225

- (第9条) 本契約が不成立の場合
- 本契約が不成立の場合であっても、本契約にかかる申込をした事実、第1条及び第3条に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外の目的に利用されることはありません。

- (第10条) 条項の変更
- 本同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

反社会的勢力でないことの表明・確約

- (1) 私は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたって該当しないことを確約するものとします。
- 1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- 2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- 3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- 4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- 5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (2) 私は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。
- 1) 暴力的な要求行為
- 2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- 3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- 4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて真行の信用を毀損し、または真行の業務を妨害する行為
- 5) その他前各号に準ずる行為
- (3) 私が、暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、私との取引を継続することが不適切である場合には、私は真行から請求があり次第、真行に対するいっさいの債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。
- (4) 私が、前項の規定に該当し、真行との取引を継続することが不適切である場合には、真行は預金口座取引を停止し、または私に通知することにより預金口座を解約することができるとします。なお、この預金口座が解約された残高がある場合、またはこの預金口座取引が停止されたその解除を求める場合には、真行に申し出ます。この場合、真行から相当の期間をおき必要な書類等の提出または保証人を求められることがあっても、異議を申しません。
- (5) 前項の規定の適用により、私に損害が生じた場合であっても、真行はなんらの責任を負いません。また、真行に損害が生じたときは、私がその責任を負うものとします。

プライバシーポリシー

- 代表取締役社長 永井 啓之
- 当行は、お客さまの個人情報、当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報について、より良い商品、サービスを提供するなど下記3.に定めます利用目的のために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「法」といいます。)[行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律]をはじめとする関連法令等および行内規範に基づき適切に取り扱い、その保護に努めてまいります。
1. (個人情報の範囲)
- 本プライバシーポリシーは、当行が収集・利用するすべての個人情報(個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報(以下、総称して「特定個人情報等」といいます)も含みます)をその対象として、当行の個人情報に関する基本的な考え方や指針をご説明させて頂くものです。最も一般的な個人情報は、お客さまの氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、電子メールアドレスなどがあります。なお、12歳以下のお客さまが口座開設を申し込まれる場合には、親権者のかたの個人情報、本人確認書類をいただいております。
2. (業務内容)
- 当行の業務内容は、以下のとおりです。
- (1) 預金業務、為替業務、融資業務、保険販売業務およびこれらに付随する業務
- (2) その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取り扱いが認められる業務を含みます)
- (3) (対象とする個人情報の利用目的)
- 当行は、以下の目的のため、個人情報を収集・利用させていただきます。
- (1) 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスのお申込みの受付のため
- (2) 犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- (3) 各種取引等におけるご本人さまもしくは代理人さまの権限の確認のため
- (4) 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- (5) 融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
- (6) 適正性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- (7) 与信事業に際して個人情報を加盟する個人情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- (8) 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- (9) 当行が適当と認めました委託先に対して、委託業務を適切に遂行させるため
- (10) 当行が適当と認めました提携先に対して、提携業務を適切に遂行させるため
- (11) お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- (12) 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- (13) ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- (14) 提携先等の商品やサービスの各種ご提案のため
- (15) 景品類の送付のため等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- (16) 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- (17) 当行が行う業務相互間で利用するため
- (18) 通話により取得した場合はご依頼内容やお取引内容の確認のため
- (19) その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に遂行するため かかる利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を収集し、又は利用することはありません。また、目的外利用を行わないため、必要な対策を講じる手順を確立し実施いたします。なお、銀行法施行規則第13条の6の6により、個人情報情報機関から提供を受けたお客さま(資金需要者)の借入金返済能力に関する情報については、お客さまの返済能力の調査以外の目的に利用、第三者提供いたしません。
- (20) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第29条等により、お客さまの個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報は、以下の業務以外の目的に利用、第三者提供いたしません。
- 金融商品取引に関する法定書類作成事務 金地金等取引に関する法定書類作成事務
- 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- 生命保険契約等に関する法定書類作成事務 国外送金等取引に関する法定書類作成事務
- 損害保険契約等に関する法定書類作成事務 証券代行業務に関する法定書類作成事務
- 信託取引に関する法定書類作成事務 預貯金口座付番に関する事務

4. (個人情報の取得について)
- 当行は法令に基づき項目のほか、口座開設時に口座管理等に必要な個人情報を収集いたします。当該個人情報をご提供いただけない場合、お客さまの口座管理等を適正に行うことができませんのでご了承ください。
5. (機微(センシティブ)情報について)
- 当行は、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインに基づき、法第2条第3項に定める要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療及び性生活(これらのうち要配慮個人情報に該当するものを除く。)に関する情報(なお、本人、国の機関、地方公共団体、法第76条第1項各号若しくは個人情報の保護に関する法律施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、又は、本人を監視し、若しくは撮影することにより取得するその外形上明らかにかなものを除きます。以下「機微(センシティブ)情報」といいます。)については、同ガイドラインに掲げる次の場合を除き、取得、利用又は第三者提供いたしません。
- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- (5) 源泉徴収事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体若しくは労働組合への所属若しくは加盟に関する従業員と等者の機微(センシティブ)情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (6) 相続手続における権利義務の移転等の遂行に必要な限りにおいて、機微(センシティブ)情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (7) 保険業その他金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、お客さまの同意に基づき業務遂行上必要な範囲で機微(センシティブ)情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (8) 機微(センシティブ)情報に該当する生体認証情報をお客さまや従業員の同意に基づき、本人確認に用いる場合
6. (第三者提供の有無)
- 当行は、本人の個人データを、法令等に基づく場合を除き、本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。なお、特定個人情報等については「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に限定して明記された場合を除き、第三者へ提供いたしません。
7. (委託先の監督)
- 当行は、当行が行う業務の全部または一部を委託する場合には、適切な保護措置を講じたうえで、適切に委託先の監督を行います。
8. (預託の有無)
- 当行は、口座開設に伴い、保有する個人データを適切な保護措置を講じたうえで特定の者へ預託し、かつ、適切に預託先の監督を行います。
9. (共同利用の有無)
- 当行は、以下に定めるところにより、保有する個人データを適切な保護措置を講じたうえで特定の者と共同利用することがあります。
- (1) 当行は、保有する個人データのうち、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス、店番号、口座番号等の属性情報、預金等の各種金融商品の取引情報、および従業員情報を当行の子会社、関連会社、親会社と共同利用いたします。
- (2) 当該個人データを、上記3.に定めます利用目的のうち、必要な場合に限り厳格な情報管理のもとに利用させていただきます。
- (3) 当該個人データの管理について責任を有する者の名称
- 個人データ管理責任者：リスク管理本部担当役員
10. (安全管理措置の実施)
- 当行は、個人情報の不正アクセス、紛失、滅失、漏洩の防止および是正等に努め、取り扱う個人データの安全管理のため、組織的・人的・技術的安全管理措置を講じます。また、必要に応じて本安全管理措置にかかる方針を継続的に見直してまいります。
11. (法令及び規範等の遵守)
- 当行は、当行が収集・利用する個人情報を保護するため、「個人情報の保護に関する法律」[行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律]、および国で定める指針及びこれに基づく各種ガイドライン等の規範を遵守します。当行の行内では、かかる法令等を遵守するための「個人情報保護規程」、「特定個人情報取扱規程」その他の関連規程等を策定して、これを取締役、執行役員及び行員等に対して遵守させています。
12. (個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善の宣言)
- 当行が収集・利用する個人情報を保護するために、全ての役職員等の教育および適正な内部監査の実施等を通じて、行内における個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善に努めてまいります。当行がかかる改善にもとまて本プライバシーポリシーの改訂を行った場合は、その旨を当行ウェブページ等で告知いたします。
13. (開示等に係る手続)
- 当行が収集し保有するすべての保有個人データの利用目的、保有個人データに対する開示請求、訂正、追加又は削除の請求、利用停止等の請求及び利用目的の通知請求等(以下「開示請求等」といいます)は、当行所定の書面に必要事項を記載し、本人確認書類等の書類を同封のうえ、当行あてに郵送していただく方法によりお受けいたします。開示請求等の手続きについてはお問い合わせ窓口を設けておりますのでご相談ください。
- 楽天銀行カスタマーセンター 0120-776-910(通話無料)
- 携帯電話・PHS等からおかけの場合は 0570-064-924(通話料有料)
- ※国際電話をご利用の場合は 03-6832-2255へおかけください。(通話料有料)
- 受付時間：全日9:00～17:00(年末年始を除く)
- 手続きの詳細は「個人のお客さま 個人情報の開示等について」へ
- 手続きの詳細は「法人のお客さま 個人情報の開示等について」へ
14. (当行に対する苦情・相談および各種問い合わせ先)
- 当行に対する苦情、当行の保有個人データに対する開示請求等の各種手続きに関するご質問、本プライバシーポリシーに関するご質問、安全管理措置に関するご質問等がございましたら、以下の当行カスタマーセンターまでお電話ください。当行は、これらを受けた場合は合理的な範囲で適切に対応させていただきます。当行は、かかる問い合わせされる方の個人情報は、問い合わせをされた方を特定し、当行から回答させていただきますのみ利用させていただきます。なお、質問内容によっては、当行は、問い合わせをされた方が、当行においてその個人情報を保有することを確認していただく場合があります。ご質問に対する回答をさせて頂く前に、当行から、一定の質問をさせて頂くことがあります。以、お合致のJ線
- 楽天銀行カスタマーセンター 0120-776-910(通話無料)
- 携帯電話・PHS等からおかけの場合は 0570-064-924(通話料有料)
- ※国際電話をご利用の場合は 03-6832-2255へおかけください。(通話料有料)
- 受付時間：全日9:00～17:00(年末年始を除く)
15. (認定個人情報保護団体)
- 当行は金融分野における下記の認定個人情報保護団体に加盟しております。各団体では、加盟会社の個人情報の取り扱いについての苦情・相談をお受けしております。
- 全国銀行個人情報保護協議会 全国銀行協会相談室
- 【苦情・相談窓口】電話 03-5222-1700 または近隣の銀行とひびき相談所
- 日本証券業協会 個人情報相談室 【苦情・相談窓口】電話 03-3667-8427
- 金融先物取引業協会 個人情報苦情相談室 【苦情・相談窓口】電話 03-5280-0881
- 日本クレジット協会 【苦情・相談窓口】電話 03-5645-3360
16. (作成年月日)
- 制定日平成 17 年 3 月 13 日
- 最終改定日平成 29 年 12 月 29 日
- 第3条第20号の「預貯金口座付番に関する事務」については平成30年1月1日より適用。

個人情報及び個人信用情報の取扱いに関する同意書（兼 火災保険及び家財保険見積依頼）

楽天銀行株式会社 御中

申込人、及び、連帯債務者は、裏面記載の個人情報及び個人信用情報の取扱いに関して、各条項を確認・同意の上、借入申込、及び、それに伴う契約をいたします。申込人、及び、連帯債務者は、私又はこの申込に係る担保提供者、住宅の工事請負業者、売主若しくは販売代理事業者等（個人、個人事業者、法人その他形態は問いません。）が裏面の「反社会的勢力に関する表明・確約条項」に違反する場合（「反社会的勢力に関する表明・確約条項」に違反すると楽天銀行が判断する場合も含みます。）には、融資の謝絶又は融資承認の取消が行われる場合もあることを了承して、下記のとおり借入を申し込みます。

また、＜販売事業者等への連絡の承諾について＞の記載内容を確認し、理解・同意の上、下記のとおり申告します。

申込書類は、審査結果にかかわらず返却されないことを了承します。

楽天銀行株式会社 御中

楽天インシュアランスプランニング株式会社 御中

私（保険契約の契約者、及び、被保険者のことをいいます。以下同じ。）は、本書面の《保険商品のご提案にあたりまして》／《火災保険及び家財保険見積依頼 兼 個人情報の取扱いに関しまして》の記載内容を確認し、理解・同意の上、楽天インシュアランスプランニング株式会社（以下、「楽天インシュアランス」といいます。）に火災保険の見積もりを依頼します。

私の情報（個人情報を含む。以下同じ。）を下記条件(1)(2)にしたがって、貴行が楽天インシュアランスに提供することに同意します。

- (1) 楽天インシュアランスは、私の管理・漏洩防止に万全を期し、火災保険見積もり以外の目的に使用しないこと
- (2) 楽天インシュアランスに提供する情報の範囲

- ①私の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先、家族構成、住居状況など所定の申込書、契約書に記入、及び、申告した事項
- ②取得予定住宅の場所、広さ、材質、構造、価格等、不動産売買契約書や工事請負契約書、重要事項説明書、建築確認申請書等に記載されている情報

(※) 本欄への記名は、保険へのご加入をお約束いただくものではありません。また、保険募集に関する当行とお客さまの取引が、当行におけるほかの取引に影響を与えることはありません。

(ローンのお申込にあたり、当行の提携代理店である楽天インシュアランスが取り扱う火災保険をお申込いただくことは融資の条件ではありません)

※下記該当者が自署・実印を押印してください。

記入日：2025年11月30日

1	申込人 (※1)	住所 都・道 府・県 氏名
2	連帯債務者 (※2) 該当がある場合、ご記入ください	住所 都・道 府・県 氏名

※1：ローンのご契約者、ならびに、火災保険の契約者、被保険者となるかた。

※2：ローンの連帯債務者、ならびに、火災保険の契約者、被保険者となるかた。

火災保険のお見積依頼にご同意いただけない場合は右欄にチェック☑をご記入ください。

楽天インシュアランスへ

火災保険の見積を希望しません。

《販売事業者等への連絡の承諾について》（同意欄）※ウェブでの申込による借り換えのお客さまは本欄の記入は不要です。

申込人及び連帯債務者は、貴行及び貴行指定の司法書士が必要に応じ、下記事業者等と申込内容、審査結果、決済内容について情報連絡を取ることを承諾いたします。また、貴行と下記事業者等が提携している場合、貴行に対するローン申込に係る事務を当該事業者に委託します。

(※) 支社や支店名をご記入ください。

	工事請負(予定)事業者 または 売主	販売代理事業者 または 仲介業者
会社名(※)		
ご担当者		
住所		
TEL	FAX	TEL FAX

《保険商品のご提案にあたりまして》

《火災保険及び家財保険見積依頼 兼 個人情報の取扱いに関しまして》

平素より楽天銀行株式会社(以下、「楽天銀行」といいます。)/楽天インシュアランスプランニング株式会社（以下、「楽天インシュアランス」といいます。）。をご愛顧賜り、まことにありがとうございます。

楽天銀行が保険会社の募集代理店として、取引のある保険会社の商品・サービスをご提案するにあたり、以下の内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。また、楽天銀行では保険募集を適切に行うための方針（保険募集指針）を定めております。あわせてご確認いただきますようお願い申し上げます。

※保険募集指針につきましては、楽天銀行のウェブサイト(https://www.rakuten-bank.co.jp/policy/insurance.html)をご確認ください。

【ご留意頂きたい事項】

1. お客さまに関する情報の取り扱いについて

楽天銀行では取引のある保険会社の商品・サービスのご提案を行う(注1)にあたり、楽天銀行の業務上知り得たお客さまの情報(注2)を利用させていただくことがあります。

＜取引保険会社＞：楽天損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社

また、楽天銀行が募集させていただいたお客さまのご契約の締結・維持管理のために必要なお客さま情報(注3)を当該契約取扱保険会社から取得し、取引保険会社の商品・サービスのご提案・ご提供や、楽天銀行の他の業務（預金・為替・融資等）及び各種サービスのご提案・ご提供等に利用させていただきます（注1）場合があります。

(注1) 対面・電話・郵便・FAX・インターネット等によります。

(注2) 預金の残高・入出金・満期、融資の使途・残高、為替・預かり資産取引等の内容や運用・検討状況に関する情報等、資産・収支・業務の状況等

(注3) 保険のご契約内容・検討状況等、家族構成等、資産・収支・業務の状況等

＜取引保険会社＞

(火災保険) 楽天損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社

(生命保険) 楽天生命保険株式会社

楽天銀行で扱っている保険商品一覧、ならびに、上記以外の取引保険会社につきましては、楽天銀行のウェブサイトにてご確認ください。

https://www.rakuten-bank.co.jp/alliance/insurance/

2. 他の取引への影響について

保険募集に関する当行とお客さまとの取引が、当行における他の取引に影響を与えることはありません。また、ローンのお申込にあたり、当行で火災保険、生命保険をお申込いただくことは融資の条件ではありません。

3. 預金との違い

保険商品は預金等ではありませんので、元本（払込保険料）は保証されていません。また、預金保険制度の対象にはなりません。

4. 代理店業務の分担について

楽天銀行が取り扱いする火災保険契約は代理店業務を楽天インシュアランス（店舗運営会社：楽天インシュアランスプランニング株式会社）と分担しており、保険契約のご提案のために必要なお客さまの情報は同社に提供をいたします。

5. 保険募集制限先の確認

楽天銀行が取り扱う保険商品のうち、個人年金保険、ローン関連の長期火災保険・債務返済支援保険、海外旅行傷害保険、年金払積立傷害保険を除く商品につきましては、法令によりお取り扱いできるお客さまの範囲や保険金その他の給付金の額に制限が課される場合があります。このように制限が課される可能性がある保険商品の募集につきましては、あらかじめ保険契約者、被保険者となる方の勤務先等をお教えいただき、楽天銀行ならびに楽天インシュアランスでのお取り扱いが可能かどうか確認させていただくこととなりますので、ご了承ください。

6. 本件同意の有効期限、撤回方法について

1. でご同意いただく内容は、お客さまが同意を撤回するまで有効です。同意を撤回するには、楽天銀行住宅ローンお問い合わせ窓口（0120-456-225）までお電話いただき、その旨、お申出ください。

【その他、お伝えしたい事項】

保険契約の主体は、お客さまと引受保険会社になります（楽天銀行は保険会社の募集代理店として保険募集を行います）。

従いまして、保険契約の引受や保険金・解約時の払戻金等のお支払いは保険会社が行います。

保険契約には、引受保険会社が経営破たんした場合に係わるリスクや、保険契約を中途解約した場合に係わるリスクなど、お客さまに帰属するリスクがございます。これらのリスクにつきましては、保険募集時にお渡しする『商品パンフレット』『契約概要』『注意喚起情報』を必ずご確認ください。

保険契約は引受保険会社が承諾した時点で、お客さまと引受保険会社との間で成立します。楽天銀行は保険契約の「媒介」を行うものであり生命保険契約締結についての代理権はありません。

苦情・ご相談等に関するお問い合わせ先について

楽天銀行では、保険募集に関するお客さまの苦情やご相談等に対し、適切かつ迅速に対応します(お寄せいただいた内容につきましては引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合がございます)。楽天銀行にて保険募集を行ったご契約に関するお客さまからの苦情・ご相談等のうち、楽天銀行に起因するものにつきましては次の連絡先にて承らせていただきます。

【楽天銀行 住宅ローンお問い合わせ窓口】
0120-456-225（営業時間：平日9：00-17：00）

※裏面に「個人情報及び個人信用情報の取扱いに関して」及び「反社会的勢力に関する表明・確約条項」の記載がございます。必ずご確認ください。

個人情報 及び 個人信用情報の取扱いに関して

(第1条) 個人情報の収集・保有・利用・預託

- (1) 申込者及び連帯債務者(以下「申込者等」という)は、借入申込み及びそれに伴う契約(以下「本契約」という)と今後の楽天銀行株式会社(以下「当行」という)との取引に係る与信判断及び与信後の管理のため、以下の情報(以下これらを総称して「個人情報」という)を当行が保護措置を講じた上で、本項を含む以下の各条項(以下「本規約」という)により収集・利用・保有・預託することに同意します。
- ① 申込者等の氏名・年齢・生年月日・住所・電話番号・Eメールアドレス・勤務先・家族構成、住居状況など所定の申込書・契約書に記入および申告した事項を含む。また、申込者等が提供した個人情報(住所・電話番号・Eメールアドレス・勤務先・家族構成、住居状況など)を、本規約に定める範囲内で利用・保有・預託すること。
- ② 本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数など本契約の内容に関する事項。
- ③ 本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況。
- ④ 本契約に関する申込者等の支払能力を調査するため、又は支払途上における支払能力を調査するため、申込者等が申告した申込者等の資産、負債、収入、支出、当行が収集したクレジット利用履歴、及び過去の債務の返済状況。
- (2) 申込者等は、当行が当行の事務(コンピューター事務、代金決済事務、抵当権設定事務及びこれらに付随する事務等)を第三者に業務委託する場合に、当行が個人情報の保護措置を講じた上で、(1)により収集した個人情報を当該業務委託先に預託することに同意します。

(第2条) 個人情報の利用

- 申込者等は、当行が下記の目的のために第1条(1)①②の個人情報を利用することに同意します。
- ① 閲覧履歴等も利用した当行の住宅ローン事業における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス提供。
- ② 閲覧履歴等も利用した当行の住宅ローン事業における商品、サービスに関する情報誌の送付又はメールマガジンの送信。
- ③ 閲覧履歴等も利用した当行の損害保険代理店事業及びこれらに付帯・関連するサービス。
- なお、上記の具体的事業内容については、当行のホームページでお知らせしています。

(第3条) 信用情報機関への登録・利用

- (1) 申込者等は、当行が加盟する信用情報機関(以下、「加盟先機関」という。)及び同機関と提携する個人信用情報機関(以下、「提携先機関」という。)に申込者等の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。)が登録されている場合には、当行がそれを与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則第13条の6の6の法令に基づき返済能力に関する情報、ならびに株式会社日本信用情報機構の個人情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。)のために利用することに同意します。
- (2) 申込者等は、個人情報(その履歴を含む。)が下表のとおり加盟先機関に登録され、加盟先機関及び提携先機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。

①全国銀行個人信用情報センター

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含む。)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。)	本契約期間中及び本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間
当行(社)が加盟する個人信用情報機関を利用した日及び本契約またはその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

②株式会社日本信用情報機構

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等の本人確認を特定するための情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等の契約内容に関する情報及び入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等の返済状況に関する情報	契約継続中及び契約終了日から5年以内
債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等の取引事実に関する情報	契約継続中及び契約終了日から5年以内(ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)
本契約に係る申込みに関する情報	当該照会日から6か月以内

③株式会社シー・アイ・シー(CIC)

申込情報(登録期間:照会日より6か月間)	クレジットやローンの新規申込における支払い能力を調査するため、加盟会員が照会した事実を表す情報(氏名、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、公的資料番号等)・本人を識別するための情報(氏名、生年月日、郵便番号、電話番号等)・お申込み内容に関する情報(照会日、商品名、契約予定額、支払予定回数、照会会社名等)
クレジット情報(登録期間:契約期間中および取引終了後5年間)	加盟会員と締結した契約の内容及び支払状況を表す情報・本人を識別するための情報(氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、公的資料番号等)・ご契約内容に関する情報(契約日、契約の種類、商品、役務名およびそれを受けることができる回数もしくは期間または数量、支払回数、契約額(極度額)、契約終了予定日、登録会社名等)・お支払状況に関する情報(報告日、残債額、請求額、入金額、入金履歴、異動(延滞・保証履行・破産)の有無、異動発生日、延滞解消日、終了状況等)・割賦販売法対象商品のお支払状況に関する情報(割賦残債額、年間請求予定額、遅延有無等)・貸金業法対象商品のお支払状況に関する情報(確定日、貸付日、出金額、残高、遅延の有無等)
利用記録(登録期間:利用日より6か月間)	クレジットやローンの利用途上における支払い能力を調査する等のため、加盟会員が照会した事実を表す記録・本人を識別するための情報(氏名、生年月日、郵便番号、電話番号等)・利用した事実に関する情報(利用日、利用目的、利用会社名等)
本人申告情報(登録期間:登録日より5年以内)	本人がCICに申告した内容を表す情報・本人を識別するための情報(氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号等)・申告した内容に関する情報(情報登録日、申告したコメント等)
貸金業協会依頼情報(登録期間:登録日より5年以内)	日本貸金業協会の貸付自粛制度を通じて、申告者がCICに登録を依頼した内容を表す情報・本人を識別するための情報(氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号等)・依頼した内容に関する情報(登録日、依頼内容の種類(貸付自粛))
電話帳掲載情報(登録期間:最終の記録年月より2.5年以内)	電話帳に掲載された情報(氏名、電話番号、記録年月等)

- (3) 申込者等は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、信用情報機関及びその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

- (4) 加盟先機関及び提携先機関は次のとおりです。各機関の加盟資格・会員名等は各機関のホームページに掲載されています。
- ① 当行が加盟する個人信用情報機関
- 株式会社日本信用情報機構 <https://www.jicc.co.jp/> TEL 0570-055-955
 - 株式会社シー・アイ・シー(CIC) <https://www.cic.co.jp/> TEL 0120-810-414
- ② 当行が加盟する個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関
- 全国銀行個人信用情報センターと提携する個人信用情報機関
 - 株式会社日本信用情報機構 / 株式会社シー・アイ・シー(CIC)
 - 株式会社日本信用情報機構と提携する個人信用情報機関
 - 全国銀行個人信用情報センター / 株式会社シー・アイ・シー(CIC)
 - 株式会社シー・アイ・シー(CIC)と提携する個人信用情報機関
 - 全国銀行個人信用情報センター / 株式会社日本信用情報機構

(第4条) 個人情報の提供・利用

- (1) 申込者等は、当行が個人情報の保護措置を講じた上で、第1条(1)各号の個人情報を当該契約の貸付債権譲渡先(以下本条においては、転売、再譲渡、担保権の設定、及び信託を含む。)に提供し、当該貸付債権の譲受先(以下本条においては、担保権者及び信託の受託者を含む。)が貸付債権の管理・回収に必要な範囲で利用できるように同意します。
- (2) 上記(1)の利用期間は、原則として、契約期間中及び契約期間終了後5年間とします。
- (3) 本契約期間中に提供・利用先が新たに追加された場合には、通知又は公表するものとします。

(第5条) 個人情報の開示及び訂正等

- (1) 申込者等は、当行及び第3条で記載する個人信用情報機関並びに第4条で記載する当行の債権譲渡等関連先に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
- ① 申込者等が当行に開示を求める場合は、第8条記載の当行窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受取方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。
- ② 個人信用情報機関に開示を求める場合には、第3条記載の各個人信用情報機関に連絡していただく必要があります。
- (2) 万一、情報の内容が不正確又は誤りがあることが判明した場合には、当行は速やかに訂正、追加、又は削除(以下、これらを「訂正等」という)に応じるものとします。

(第6条) 本条項に不同意の場合

- 当行は、申込者等が本契約に必要な記載事項の記載を希望しない場合、及び本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本契約をお断りする場合があります。但し、本同意条項第2条に同意しない場合でも、これを理由に当行が本申込及び契約をお断りすることはありません。

(第7条) 利用中止の場合

- 本同意条項第2条による同意を得た範囲内で申込者等の個人情報を利用している場合であっても、中止の申し出があった場合は、それ以降の同条各号記載の目的での利用を中止する措置をとります。

(第8条) 個人情報の取り扱いに関する問合せ等の窓口

- 個人情報の開示及び訂正等についての申込者等の個人情報に関するお問合せや、利用中止、その他のご意見のお申出については、下記の当行住宅ローンお問い合わせ先までお願いします。
- 楽天銀行株式会社 住宅ローンお問い合わせ先 フリーダイヤル 0120-456-225

(第9条) 本契約が不成立の場合

- 本契約が不成立の場合であっても、本契約にかかる申込をした事実は、第1条及び第3条に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外の目的に利用されることはありません。

(第10条) 条項の変更

- 本同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

反社会的勢力でないことの表明・確約

- (1) 私は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
- 1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- 2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- 3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- 4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- 5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (2) 私は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。
- 1) 暴力的な要求行為
- 2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- 3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- 4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴行の信用を毀損し、または貴行の業務を妨害する行為
- 5) その他前各号に準ずる行為

1) 暴力的な要求行為 2) 法的な責任を超えた不当な要求行為 3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴行の信用を毀損し、または貴行の業務を妨害する行為 5) その他前各号に準ずる行為	(※)各社
(3) 私が、暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、私との取引を継続することが不適切である場合には、私は貴行から請求があり次第、貴行に対するいっさいの債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。	
(4) 私が、前項の規定に該当し、貴行との取引を継続することが不適切である場合には、貴行は預金口座取引を停止し、または私に通知することにより預金口座を解約することができるものとします。なお、この預金口座が解約され残高がある場合、またはこの預金口座取引が停止されその解除を求める場合には、貴行に申し出ます。この場合、貴行から相当の期間をおき必要な書類等の提出または保証人を求められることがあっても、異議を申しません。	
(5) 前項の規定の適用により、私に損害が生じた場合であっても、貴行はなんらの責任を負いません。また、貴行に損害が生じたときは、私がその責任を負うものとします。	

楽天生命保険株式会社 御中

保険契約者は、貴社の団体信用生命保険普通保険約款にもとづき、被保険者の同意を得て下記の商品への加入を申込みます。下記の告知記載事項は被保険者本人が記入し、事実と相違ないことを誓約します。なお、この記載事項が事実と相違した場合は契約を解除されても異議ありません。

被保険者は「被保険者のしおり」を受領し、「契約概要」「注意喚起情報」の内容、および「個人情報のお取り扱いについて」を含む記載の内容を確認・了解し、この保険の保障内容・加入内容が自らの意向（ニーズ）に合致していることを確認したうえで、この申込書兼告知書に自署し、保険契約への加入を申込みます。また、「注意喚起情報」の中の「告知に関する重要事項について」の内容を確認・了解のうえ、下記告知事項欄にありのままを正確にもれなく告知したことを確認しました。

告知日(申込日)	西暦	2025	年	11	月	30	日
被保険者名 (自署)	フリガナ	スギナ	ユウヤ				
	姓	杉浦	名	友哉			
性別	☒ 男 ☐ 女		満年齢	34	歳		
生年月日	西暦	1991	年	7	月	31	日
夫婦連生団信	申込み	相手方	姓	名			

お申込み商品

A【50%保障がん団信(全疾病特約付)】
B【100%保障がん団信(全疾病特約付)】
C【全疾病特約付団信】
D【団体信用生命保険(主契約のみ)】
E【50%保障がん団信(全疾病特約付)付加】
F【100%保障がん団信(全疾病特約付)付加】
G【全疾病特約付加】

※夫婦連生団信にお申込みの場合、本人と相手方のそれぞれから「申込書兼告知書」の提出が必要となります。
※夫婦連生団信は金利(0.2%)上乗せになります。

以下についてお尋ねします。各項目の質問事項につき、1つ以上「あり」となる場合には、詳細告知事項をご記入ください。

告知事項		詳細告知事項	
A B C E F G	1 現在までに、「悪性新生物(がん・肉腫・リンパ腫・白血病・骨髄腫を含みます)」と診断されたことがありますか。	☐ なし ☒ あり	■病気やけがの名前、障がいの内容等
	2 告知日より過去3ヵ月以内に、医師の診察・検査(検査結果が「異常なし」の場合を除きます)・治療・投薬・指示・指導を受けたことがありますか。	☐ なし ☒ あり	■治療(診察・検査・指示・指導を含む)・投薬期間 西暦 年 月 日～西暦 年 月 日
	3 告知日より過去3年以内に、以下の病気やそのうたがいで、医師の診察・検査(検査結果が「異常なし」の場合を除きます)・治療・手術・投薬・指示・指導を受けたことがありますか。	☐ なし ☒ あり	■入院の有無 ☐ なし ☒ あり 西暦 年 月 日～西暦 年 月 日
	心臓・血管 狭心症、心筋こうそく、心房細動、心臓弁膜症、先天性心臓病、心筋症、心不全、心筋炎、不整脈、高血圧症		■手術の有無 ☐ なし ☒ あり 手術日: 西暦 年 月 日 手術の名前または部位
	脳・精神・神経 脳卒中(脳こうそく・脳出血・くも膜下出血・脳動脈硬化症)、脳動脈瘤、精神疾患、うつ病、神経症、不眠症、てんかん、認知症、知的障がい		■病状経過 ●完治年月: 西暦 年 月 頃 ●中断年月: 西暦 年 月 頃 ●治療中・中断の場合、現在の症状・検査結果・治療内容(指示・指導を含む)・投薬内容(薬剤名・量)などをご記入ください。
肺・気管支 肺炎腫、肺結核、ぜんそく、慢性気管支炎		■高血圧症の場合、ご記入ください。 ●最高血圧: mmHg ●最低血圧: mmHg ●使用中の薬の名前	
胃・腸 かいよう性大腸炎、クローン病		■高脂血症・脂質異常症の場合、ご記入ください。 ●LDLコレステロール: mg/dl ●HDLコレステロール: mg/dl ●中性脂肪(TG): mg/dl	
肝臓・すい臓 肝炎(肝炎ウイルス感染を含む)、肝硬変、肝機能障害、すい炎	☐ なし ☒ あり	■糖尿病・耐糖能異常・高血糖の場合、ご記入ください。 ●HbA1c: % ●空腹時血糖値: mg/dl ●使用中の薬の名前	
腎臓 腎炎、ネフローゼ、腎不全、慢性腎臓病		■告知事項5で「あり」の場合、指摘を受けた項目に☑を入れて、検査結果をご記入ください。その他の場合は、指摘のあった検査項目名、検査数値、指摘内容等をご記入ください。	
目 緑内障、角膜疾患、網膜疾患		☐ 高血圧症 ●最高血圧: mmHg ●最低血圧: mmHg	
しゅよう しゅよう、ポリプ、上皮内がん		☐ 糖尿病・耐糖能異常・高血糖 ●HbA1c: % ●空腹時血糖値: mg/dl	
糖尿病 糖尿病、耐糖能異常、高血糖		☐ 肝機能障害 ●GOT(AST): IU/l ●LDLコレステロール: mg/dl ●GPT(ALT): IU/l ●HDLコレステロール: mg/dl ●γ-GTP: IU/l ●中性脂肪(TG): mg/dl	
次にかかげる病気 こうげん病、免疫不全症、アルコール依存症、リウマチ、貧血症、紫斑病		☐ 便潜血: ☒ 陽性	
女性の方のみ告知いただく病気 子宮筋腫、卵巣のう腫、乳腺症		☐ その他	
☑にお申込みの方のみ告知いただく病気 がん、肉腫、リンパ腫、白血病、骨髄腫			
4 今現在、手・足の欠損または機能に障がいがありますか。または背骨(脊柱)・視力・聴力・言語・そしゃく機能に障がいがありますか。	☐ なし ☒ あり		
5 告知日より過去2年以内に、健康診断・人間ドックを受けて、異常(要再検査・要精密検査・要治療・要医療)を指摘されたことがありますか。	☐ なし ☒ あり		
※再検査・精密検査の結果、「異常なし」という診断であり、医師より経過観察も不要で診察終了と言われた場合は「なし」に該当します。			

会社使用欄	始期(借入予定日)	保険期間	保険(借入)金額				
	西暦 年 月 日	年 月	百万	千	円		
	被保険者番号(左づめ記入)		0 0 0 0				
	条件付承諾の確認欄		不可となった特約				
		契約形態			通信欄	承諾	
		全疾病			がん	連生	単生

ご記入漏れがないかをもう一度ご確認ください。
※保険金額(融資金額)が1億円を超える場合は、生命保険会社所定の健康診断結果証明書の提出が必要となります。

申込書兼告知書の記入要領

下記の「申込書兼告知書」の記入要領をご参照のうえ
被保険者本人が、自筆で正確にもれなくご記入ください。

※黒いボールペンでご記入ください。ゴム印、鉛筆、消せるボールペンは使用不可です。

楽天生命保険株式会社 申込書兼告知書		楽天生命 保険契約者 楽天銀行株式会社
告知日(申込日)	西暦 2023 年 1 月 5 日	お申込み商品 A【50%保障がん団信(全疾病特約付)】 B【100%保障がん団信(全疾病特約付)】 C【全疾病特約付団信】 D【団体信用生命保険(主契約のみ)】 E【50%保障がん団信(全疾病特約付)付加】 F【100%保障がん団信(全疾病特約付)付加】 G【全疾病特約付加】
被保険者名(自署)	フリガナ ラクテン 名 タロウ	
性別	男 満年齢 38 歳	
生年月日	西暦 1984 年 1 月 6 日	
夫婦連生団信	申込み 相手方 姓 氏名	

以下についてお尋ねします。各項目の質問事項につき、1つ以上「あり」となる場合には、詳細告知事項をご記入ください。

告知事項	詳細告知事項
1 現在までに、「悪性新生物(がん・肉腫・リンパ腫・白血病・骨髄腫を含みます)」と診断されたことがありますか。	病名やけがの名前、障がいの内容等 ①糖尿病 ②高脂血症 ■治療(診察・検査・指示・指導を含む)・投薬期間 ①2018年11月30日～西暦2023年1月5日 ■入院の有無 なし あり ① ②はなし ①2018年11月30日～西暦2018年12月6日 ■手術の有無 なし あり 手術日: 西暦 年 月 日 手術の名前または部位
2 告知日より過去3ヵ月以内に、医師の診察・検査(検査結果が「異常なし」の場合を除きます)・治療・投薬・指示・指導を受けたことがありますか。	病状経過 ●完治年月: 西暦 年 月 頃 ●中断年月: 西暦 年 月 頃 ●治療中・中断の場合、現在の症状・検査結果・治療内容(指示・指導を含む)・投薬内容(薬剤名・量)などを記入してください。 ①月1回通院し、食事・運動療法の指導を受け、アマリール1mg錠の投薬を受けている。 ②月1回通院し、投薬(アレステール錠2.5mg)を受けている。
3 告知日より過去3年以内に、以下の病気やそのうち1つ以上、医師の診察・検査(検査結果が「異常なし」の場合を除きます)・治療・手術・投薬・指示・指導を受けたことがありますか。	高血圧症の場合、ご記入ください。 ●最高血圧: mmHg ●最低血圧: mmHg ●使用中の薬の名前 高脂血症・脂質異常症の場合、ご記入ください。 ●LDLコレステロール: 112 mg/dl ●HDLコレステロール: 53 mg/dl ●中性脂肪(TG): 86 mg/dl 糖尿病・耐糖能異常・高血糖の場合、ご記入ください。 ●HbA1c: 6.3% ●空腹時血糖値: 113 mg/dl ●使用中の薬の名前 アマリール1mg錠
4 今現在、手・足の欠損または機能に障がいがありますか。または背骨(脊柱)・視力・聴力・言語・そしゃく機能に障がいがありますか。	告知事項5で「あり」の場合、指摘を受けた項目に印を入れて、検査結果をご記入ください。その他の場合は、指摘のあった検査項目名、検査数値、指摘内容等をご記入ください。 ☐ 高血圧症 ●最高血圧: mmHg ●最低血圧: mmHg ☒ 糖尿病・耐糖能異常・高血糖 ●HbA1c: 6.5% ●空腹時血糖値: 121 mg/dl ☐ 肝機能障害 ●GOT(AST): IU/l ●LDLコレステロール: 185 mg/dl ●GPT(ALT): IU/l ●HDLコレステロール: 52 mg/dl ●γ-GTP: IU/l ●中性脂肪(TG): 126 mg/dl ☐ 便潜血: 陽性 ☒ その他 ●尿酸値 8.1mg/dl ●白血球数 9,200/μL
5 告知日より過去2年以内に、健康診断・人間ドックを受けて、異常(要再検査・要精密検査・要治療・要医療)を指摘されたことがありますか。	ご記入漏れがないかをもう一度ご確認ください。 ※保険金額(賠償金額)が1億円を超える場合は、生命保険会社所定の健康診断結果証明書(健康診断結果証明書)の提出が必要となります。

記入を間違えてしまった

- 訂正箇所(二重線を)に二重線を引きます。
- ご本人がサイン(フルネーム)または訂正印を押印します。
※2枚目・3枚目にもサイン(フルネーム)または訂正印が必要です。
※訂正印は認印で可。(スタンプ印は不可。)
- 余白に正しい内容を記入します。

サインの場合	2023年1月10日 楽天太郎
印の場合	2023年1月10日 楽天

注意事項

この書面による告知は、ご加入をお引受けするかどうかを決める重要な事項です。

「被保険者のしおり」(契約概要・注意喚起情報)をお読みのうえ、必ず被保険者本人があらのままを正確にもれなくご記入ください。

※正しく告知されなかった場合は、保険金・給付金をお支払いできないことがあります。
(詳細は「被保険者のしおり」の注意喚起情報「4 保険金・給付金が支払われない場合」をご参照ください。)

告知事項欄の告知対象事例

告知対象外となる事象について

- 人間ドックを受診したが結果はまだ知らない
- 完治後のかぜ・インフルエンザ
- 歯科医師(口腔外科は除く)による虫歯の治療・歯槽膿漏の治療・審美治療
- 色覚異常
- 完治後の急性虫垂炎の手術
- 医師による治療として処方されたものではなく健康増進のための市販のビタミン剤の服用
- 現在治療を受けていない花粉症・水虫
- 妊娠中および分娩後で定期健診のみ受診
- 予防接種後の副反応および副反応疑いがない場合
- 予防接種後に副反応または副反応疑いがあったとしても、医師による治療(指示・指導を含む)・投薬を受けていない場合

追加資料の提出について

- 告知の内容によっては、「告知詳細確認書」および楽天生命所定の「健康診断結果証明書(健診書)」の提出または直近に実施した「人間ドック成績表」または「健康診断結果通知書」等の提出をお願いすることがあります。
なお、「健診書」の検査項目をすべて網羅し、受診日が告知日より14ヵ月以内で最新の「人間ドック成績表」または「健康診断結果通知書」などがあれば、その全ページのコピーで「健診書」に替えることができます。
- 保険金額が1億円を超える場合(既契約がある場合は、通算保険金額が1億円を超える場合)は、楽天生命所定の健康診断結果証明書(健診書)の提出が必要になります。「健診書」に記載されたご案内をお読みいただき、医療機関で健康診断を受診のうえ、「申込書兼告知書」に添えて提出してください。
なお、「健診書」の検査項目をすべて網羅し、受診日が告知日より14ヵ月以内で最新の「人間ドック成績表」または「健康診断結果通知書」などがあれば、その全ページのコピーで「健診書」に替えることができます。